

令和 8 年（2026 年） 3 月 3 日

関係各位

長野県健康福祉部障がい者支援課長

令和 7 年度企業担当者のための障害者差別解消法に関するセミナー
開催について（依頼）

日ごろ、本県の福祉行政に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、このことについて、内閣府政策統括官（共生・共助担当）付参事官（障害者施策担当）付から改正障害者差別解消法の施行から 2 年が経過することを受けて、事業者を対象とした説明会開催について、別添チラシのとおり連絡がありました。

事業者とは、目的の営利・非営利、個人・法人を問わず、反復継続して行われる同種の行為を行う者を指しますので、社会福祉法人や特定非営利活動法人等も含まれます。

説明会に参加される場合には、別添のチラシに記載の URL 又は二次元コードよりお申込みください。説明会に関する問合せについては、別添のチラシに記載の問合せ先へ直接お問合せください。

（問合せ先）

担 当 共生社会推進係 堀内

T E L 026-235-7105（直通）

F A X 026-234-2369

電子メール fuku-shakai@pref.nagano.lg.jp